

第4編 計画の推進体制

(第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画)

1 推進体制

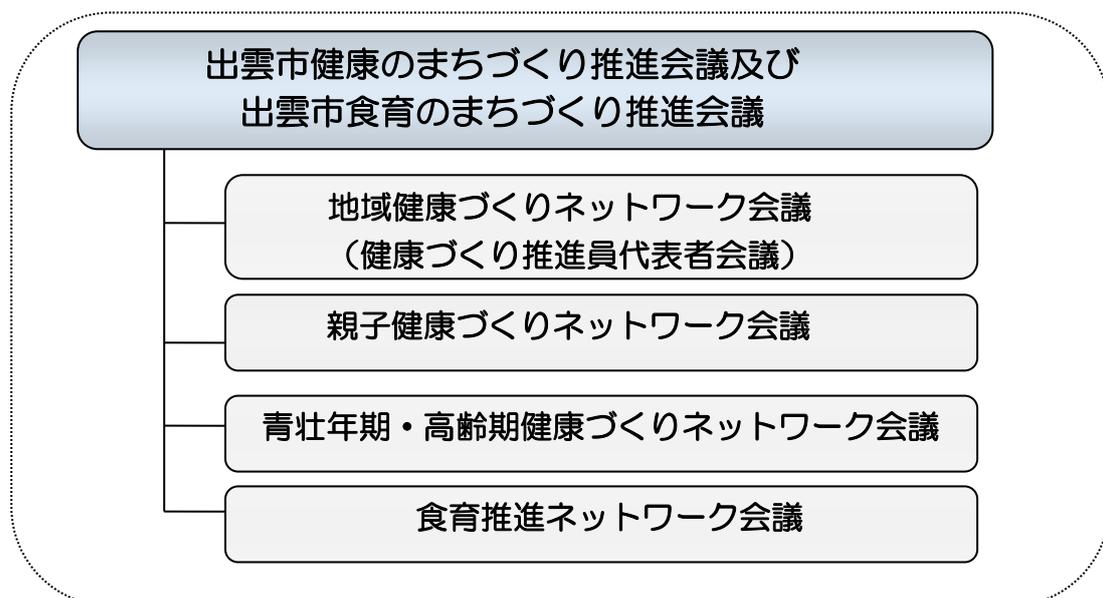
市民一人ひとりが、生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域、関係機関・団体、行政等がお互いの役割を理解し合うとともに、それぞれの特性を活かしながら相互に連携し、健康づくりを地域全体で推進していくことが大切です。

2 進行管理と評価

(1) 出雲市健康のまちづくり推進会議、出雲市食育のまちづくり推進会議及び各ネットワーク会議での進行管理

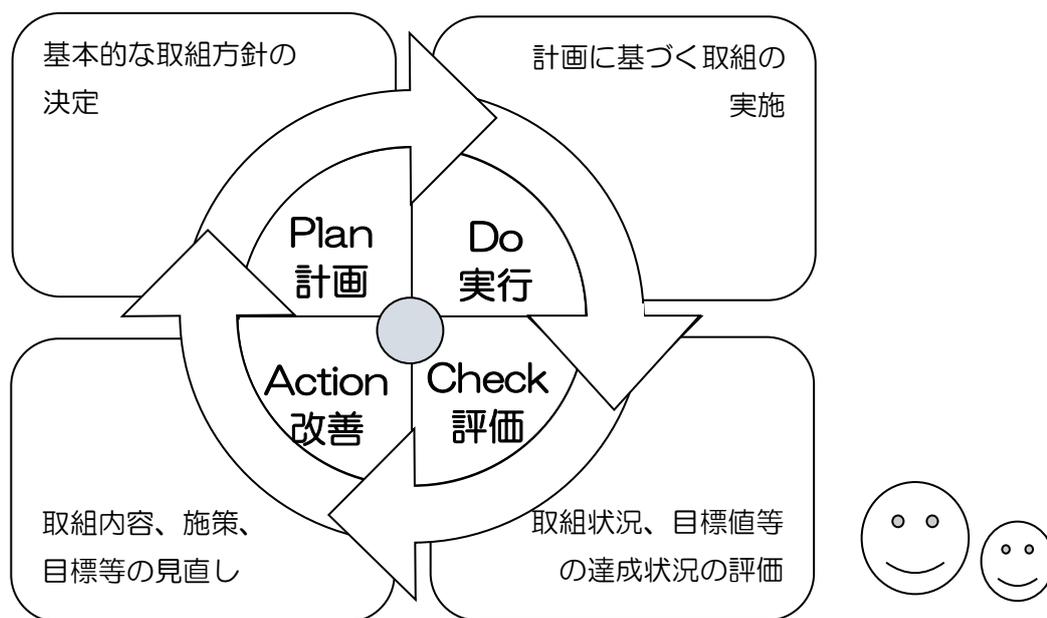
本計画の進捗状況は、市民、学識経験者、関係機関・団体等の代表者、行政機関の代表者等で構成する「出雲市健康のまちづくり推進会議及び出雲市食育のまちづくり推進会議」と各ネットワーク会議において報告し、計画の評価を行うとともに、計画内容や新たな課題について協議します。また、目標や指標に基づき評価・見直しを行い、今後の計画に活かします。

なお、職域と連携した健康づくりをすすめるため、適時、職域との連絡会を開催します。



(2) PDCAサイクルの活用

本計画の推進にあたっては、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを活用した実効性のある施策推進を図ります。



3 周知と啓発

計画の内容を広く市民に周知・啓発するため、広報やホームページなどを通じて計画の内容を公表します。

また、健康づくりの各種事業やイベント、地域の健康づくり活動、健康診査等のあらゆる機会を通じて、健康増進計画・食育推進計画で示す市の方針や今後の取組などのPRを図るとともに、市民の健康づくりに対する意識の高揚を図り、地域における健康づくりの気運を高めます。

■市民の役割

市民一人ひとりが、『健康なところと身体をつくる』ことを目標に、積極的に健康づくりに取り組んでいくことが大切です。健康づくりの意識を高め、自らの食・生活習慣の課題を認識し、健康的な食・生活習慣を身につけていく必要があります。

■家庭の役割

家庭は、日々の生活を通じて基本的な食・生活習慣を身につける場であり、心のやすらぎを得る場でもあります。食卓を囲んでの家族団らんや、誘い合って運動をするなど、心身ともに健康であるために、家族がられあえる家庭環境をつくっていくことが大切です。

■地域の役割

地域の団体や自治会等では、地域の健康課題を共有し、行政や地域の関係団体等とともに地域の健康づくりをすすめることが大切です。活動場所の提供、活動参加の呼びかけ等、活動の活性化に努め、心身の健康を地域で支えていくことが必要です。また、健康づくり推進員、子育てサポーター、食のボランティア等は、地域の健康づくりや子育て支援を積極的にすすめます。

■保育所・幼稚園・学校等の役割

保育所や幼稚園、学校等では、規則正しい生活習慣や体力づくり、交流など、様々な学習や体験を通じて、子どもの健康づくりを支援するとともに、子どもたち自身が生涯にわたり健全な心身の保持・増進ができるよう、家庭や地域と連携し、健康づくりの意識を高めていくことが大切です。

■職場の役割

職場は、1日の大半を過ごす場であり、心身ともに健康を保持するうえで重要な役割を果たす場であるといえます。健康診断や健康教育、健康情報の提供等、心身の健康管理に努めるとともに、禁煙や受動喫煙防止対策等、職場環境の整備に努めることが大切です。

■医療機関、関係機関の役割

医療機関や関係機関は、病気の治療だけでなく、市民の健康課題の改善に向けた働きかけや生活習慣病予防の知識や情報を提供するなどの役割もあります。また、かかりつけ医やかかりつけ歯科医も健康づくりのアドバイザーとして、地域の健康づくりを支援します。

■行政の役割

市民の健康意識の向上と健康的な生活習慣をめざし、健康づくりの啓発、情報提供、相談等、各分野の施策を推進するとともに、地域の健康づくりを推進します。また、行政は、地域、関係機関・団体等との連携を強化し、一体となって市民の健康づくりを推進します。